

第14回文化祭

10月18日～25日

文化・芸術に対する理解を深め、生活に潤いを持つて——と、今年も十月十八日(日)～二十五日(日)までの八日間の日程で「南国市文化祭」が開かれます。

楽しい文化祭となるよう皆さんの出品、出演、来場をお待ちしています。

第19回市民賞

功労者の推薦を

市では、市政発展に功労のあった方に対し「市民賞」の表彰を行います。

市民の中から功労者を広く推薦してください。

■市民賞の対象となる方
市民または市に関係のある個人

及び団体で、産業・教育・文化・政治・社会・労働・その他公共の福祉に寄与し、その行為が特に優れ、他の模範となる方や特に功績のあった方。

ただし、法令その他の規定により表彰された事績は除きます。

■期間・10月18日(日)～25日(日)
○美術部門——10月18日～25日、午前9時から午後5時まで。
《書道、絵画、写真、生花、工芸、陶芸、茶道、編物手芸、アトワラー、盆石砂絵、俳句、短歌、盆栽など》
○芸能部門——10月18日(日)～午後1時～4時30分、25日(日)～午前10時～午後4時(の二日間)。
《剣舞、詩吟、日本舞踊、大正琴、お琴、民謡、謡曲、尺八、コーラス、マジックなど》
○土佐落語——10月18日(日)、正午から 出演・司亭昇楽
○バザー——10月24日(日)、午前10時から

央公民館へ提出してください。

■出品規定
(1)出品(出演)する方は、必ず南国市文化推進協議会の会員であること(会員でない方は、会費八百円を納めると会員になります)。
(2)絵画には必ず額縁を付け五十号以内とする。▼写真には展示に必要な装飾を付け大きさは四つ切り以上。▼漫画にも展示に必要な装飾を付け大きさはB2以内。▼書道の一般作品の大きさは画仙紙までで、横装、軸装は自由。▼児童生徒の作品は半紙大とし装丁は自由。
(3)会費(八百円)は、各部門の責任者が取りまとめて納入すること。
(4)作品売却の場合は、売上金額の一割を文庫協に納入すること。
※文化祭についてのお尋ねは、市立中央公民館 ☎3498まで。

市民賞の表彰

市民の推薦する候補者の中から、選考委員会に諮って決定し、十一月十四日(日)に表彰します。

推薦の締め切り

九月十七日(木)
※推薦書の請求や詳しいことのお尋ねは、企画課秘書係 ☎32111内線413までどうぞ。

第2回

高知県老人洋上

ボランティア教室生を募集

■目的・ボランティア研修を通じ、老人の社会研修と余暇活動を助長し、老人福祉の向上を図る。

■内容・洋上研修、他県のボランティア活動状況の学習、史跡の見学。

■日程・十月二十日(火)から二十四日(土)までの四泊五日。

■主催・高知県、高知県老人クラブ連合会。

■資格要件
(ア)一般老人・高知県内に居住する六十歳以上(昭和六十二年十月十九日現在)で、団体生活に適応できる健康な方。(申込者多数の場合)

合は抽選で決定します。

(イ)優良介護家族(模範嫁)・過去に優良介護家族(模範嫁)として高知県知事表彰を受けたことのある方。(選考委員会での審査があります)

(ウ)母子家庭の母または寡婦・おおむね三年以上にわたって老父母を扶養し、地域社会から模範的な嫁(または子)として信望の厚い母子家庭の母または寡婦。(選考委員会での審査があります)

(エ)60歳以上(昭和六十二年十月十九日現在)で、団体生活に適応できる健康な方。(申込者多数の場合)

■参加者負担金・一人二万六千円。ただし、優良介護家族(模範嫁)及び母子家庭の母または寡婦は無料。なお乗船前及び下船後の経費は参加者負担とする。

■募集方法及び申込期限
応募者は申込用紙に必要事項を記載して、九月十九日(日)までに福祉事務所社会係へ提出してください。

※申込用紙の請求や詳しいことのお尋ねは、福祉事務所社会係 ☎2111内線160、162までお問い合わせください。

福祉のまちづくりに

『南国市福祉展』

(9月18日、19日)

市民の連帯とボランティア意識を深め、福祉のまちづくりを進めよう——と、今年も市、市社会福祉協議会主催の「南国市福祉展」が、次の日程で開かれます。

市民の皆さんの参加にご協力を願います。

■日時・9月18日(金)午前10時～午後4時、19日(土)午前10時～午後3時。

■場所・市社会福祉センター

■内容
◎写真、書画、家具、木工、竹細工、衣料品、手芸品などの展示。

◎補装具の展示と修理。
◎チャリティーバザー……18日(金)午後12時30分から、19日(土)午前10時から。
※なお、展示品の出品、チャリティー用品の寄贈についてのご協力を願います。バザー用品の寄贈は9月16日(木)午前中までに市社会福祉センターまでどうぞ。

問い合わせ先……市社会福祉協議会事務局 ☎4444

9月から

国保税の納税開始

62年度は税率改正

六十二年度の国保税の納税が今月から始まります。納期は九月が第一期で、来年二月までの六回割となつていきますので、納期に遅れないようにお願いします。

本年度の国保税は、医療費の伸びなどの理由により税率の改正が行われました。また、国の制度改正に伴い最高限度額が三十九万円(六十一年度三十七万円)に引き上げられました。

税率改正は次のとおりです。

(一)の金額は六十一年度の額

①均等割：世帯の加入者数に応じて計算する(一人当たり一万六千円(二万五千円))

②平等割：一世帯に均一に計算する(一世帯二万二千円(二万円))

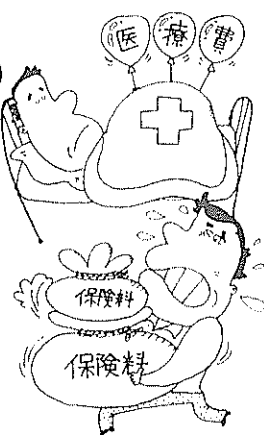
③所得割：世帯員の所得に応じて計算する(基礎控除した所得額の八・〇割(七・一割))

④資産割：世帯員の固定資産に応じて計算する(一世帯に均一に計算する(一世帯二万二千円(二万円))

【保健課国保係】

九月末になつても納税通知書が届かない世帯は、早めに係までご連絡ください。

連絡先・☎2111内線135、136まで。



保険料は全体の医療費が上がると上がります。

住宅新築資金などの

貸し付け(2次募集)

受付は9月7日～25日

同和対策事業の一環として行われている「住宅新築資金等」の借り入れ申し込みの二次募集を次のとおり行います。

■貸し付けを行うもの・住宅新築資金、住宅改修資金、宅地取得資金

■受付期間・9月7日～25日

貸し付け要項等は前回と同様です。申込書の請求や詳しいことのお問い合わせはそれぞれの福祉館へどうぞ。

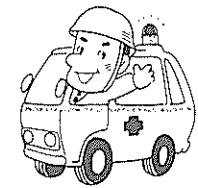
中央福祉館 ☎3220
南部福祉館 ☎8285

【同和対策課】

9月9日＝『救急の日』

9月9日～15日 救急医療週間

救急業務に対する市民の皆さんの正しい理解と認識を深め、救急医療関係の意識の高揚を図るため、



毎年九月九日を「救急の日」、九月九日から一週間を「救急医療週間」として定めています。

消防署では、この「救急医療週間」に、救急車の適正な利用方法についての広報を行います。

自分の車で行かれる場合などは、消防署で医療機関(救急指定病院、日曜当番医、祝祭日、夜間)の紹介をしています。

※お問い合わせは南国市消防署 ☎3511、☎3512までどうぞ。

税務署から

お年寄りや障害者と税

国の重要な仕事の一つに社会保険があります。お年寄りや心身に障害がある方など、社会的、経済的に弱い立場にある方々に対しては、その生活を安定させるため社会連帯に基づく支えが必要で、このような支えの役割を果たすものが社会保険です。

お年寄りや心身に障害がある方に対しては、財政支出の面でもいろいろな特典が設けられています。●お年寄り本人が受けられる特典●年齢が六十五歳以上で、所得金額が六十万円以下のお年寄りの場合は、本人の所得税を計算するとき、次の二つの控除を受けることができます。

①老年者控除

所得控除の一つで、控除額は二十五万円です。所得金額から差し引くことができます。

②老年者年金特別控除

国民年金や厚生年金などの公的年金や恩給は給与所得となります。これらの収入金額の合計額から老年者年金特別控除として七十八万円（これらの収入金額の合計額が七十八万円より少ないときはその金額）を差し引くことができます。

●お年寄りを扶養している方が受けられる特典●納税者と生計を一にしている親族で、所得金額が一定額以下の人については、配偶者控除や扶養控除として納税者の所得金額から差し引くことができます。

この配偶者控除や扶養控除の対象となる親族が七十歳以上のお年寄り（障害者の場合を除きます）であるときは、一人当たり三十三万円（配偶者については昭和六十二年分に限り三十八万円）に代えて三十九万円（配偶者については昭和六十二年分に限り四十四万円）を差し引くことができます。なお、このお年寄りが納税者やその配偶者の父母や祖父などの直系尊属で、納税者やその配偶者のいづれかと同居を常況としているときは、更に七万円を差し引くことができます。

●心身障害者本人が受けられる特典●所得税の障害者控除●納税者本人が心身に一定の障害があるときは、障害者控除として二十五万円（その障害の程度が重い特別障害者のときは三十三万円）を差し引くことができます。

今月の納税

国民健康保険税（1期分）

納期限は9月末日です
市税は納期限内に納付しましょう

警察官を募集

高知県警察では、次の要領で警察官を募集します。

●受験資格●昭和35年4月2日から昭和45年4月1日までに生まれた男子（ただし4年制大学等を卒業または来年3月に卒業見込みの者を除く）

●採用予定人員●約15人（高知県分）
警視庁、大阪府警及び兵庫県警と共同で行いますので、高知県警以外にその3都府県警も同時に受験できます。

第7回

技能祭の標語を募集

十一月十四日、十五日に高知市布師田の高知地域職業訓練センターで、第七回高知県職業能力開発促進大会（技能祭）が開かれます。

職業、電話番号を明記してください。
●締め切り●10月9日（金）（当日消印有効）
●提出先●〒781-5151 高知市布師田三九二四 高知県職業能力開発協会（☎2300）

これは、県内技術労働者の技能向上及び職業訓練の振興充実、技能検定の普及拡大を推進するものです。これを機会に技能尊重の気運を高めるため次のとおり標語を募集します。

●応募資格●県内に在住する方。
●テーマ●技能の重要性、職業能力開発促進に関するもの。
●応募方法●官製ハガキを使用し、一人何点でも応募できますが、ハガキ一枚につき一点限りとし、応募ハガキには住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記してください。

国民年金の福祉施設の利用を

国民年金制度では、第一号被保険者（自営業者等の人とその家族）や国民年金本来の年金受給者の方に対する福祉施設事業に取り組みで、現在全国で四十二か所に国民年金健康保険センターが設置されています。これは、宿泊室や会議室、レストランなどを備えた多目的施設です。国民年金の加入者や受給者、その家族の方はもちろん、一般の皆さんも健康増進や休養などのため、ぜひご利用ください。

高知県では、昨年八月二十日、中村市に全国で四十二番目の国民年金健康保険センター「サンリバー四万十」がオープンしました。宿泊収容人員四十三人で、身障者宿泊室や会議室、研修室があり、また、硫黄の香りが漂う大浴場「四万十温泉」は県内でも数少ない療養泉で、旅の疲れだけでなく、数多くの病気に効能があります。幡多路の旅には宿泊以外にも、お気軽にご利用ください。

その他の保養センターとして、四国には愛媛県に「うわじま」、香川県に「かがわ」があります。お申し込み、お問い合わせは直接保養センターへどうぞ。また、保養センターについては民生課年金係（☎2111内線137）でお尋ねください。

技能検定を受けて 技能士に

技能検定は、技能者の技能向上と、その社会的、経済的地位を高めることを目的として実施している国家試験です。合格者には、一級及び準一級の場合は労働大臣名の、二級の場合は高知県知事名の合格証書が交付され「技能士」の称号が与えられます。

技能検定は、技能者の技能向上と、その社会的、経済的地位を高めることを目的として実施している国家試験です。合格者には、一級及び準一級の場合は労働大臣名の、二級の場合は高知県知事名の合格証書が交付され「技能士」の称号が与えられます。

●受検申請の受付●10月1日から13日まで。
●実技試験●12月上旬から63年2月下旬まで
●学科試験●63年2月7日、2月14日、2月21日。
●合格発表●63年3月22日。

●実施予定科目●
さく井、溶射、ロップ加工、機械検査、機械保全、半導体製品製造、自動販売機調整、時計修理、眼鏡レンズ加工、油圧装置調整。

●問い合わせ先●高知県労働訓練課（☎2111内線2574）または、高知県職業能力開発協会（☎2300）

●問い合わせ先●高知県労働訓練課（☎2111内線2574）または、高知県職業能力開発協会（☎2300）

（第39回）

高知県農機具まつり

9月13日～15日

第39回高知県農機具まつりを次のとおり開催します。お誘い合わせの上、お越しください。
●日時●9月13日～15日、午前9時～午後5時（15日は午後3時まで）
●場所●高知県農事試験場
●主催●高知県農業機械商業協同組合
●内容●
①最新農業機械の展示即売
②最新農業機械実演
乗用トラクター、乗用田植機、管理機等
③中古置き古し品即売
④農事試験場参観
農事相談及び場内視察案内、研究発表会

9月は〇〇〇

「犬管理強化月間」です

◆登録と予防注射を
◆放し飼いはしないで

大正6年生まれの方

老人医療受給手続きを

大正6年生まれの方は、今月から「老人医療受給資格」ができましたので、必ず、医療保険証

と印鑑を持って、保健課交付係まで手続きにおいでください。

広報8月15日号でお知らせしました世界連邦建設促進大講演会（9月7日・8日）は、講師の都合で延期させていただきます。